

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調達件名	札幌コンサートホールソフトスタータ修繕業務
発注課	市民文化局文化部文化振興課
選定事業者	三精テクノロジーズ株式会社 札幌営業所
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)	
<p>本業務は、札幌コンサートホール大ホールの吊物機構制御盤に組み込まれている装置(ソフトスタータ)に不具合が発生したため、同時期に整備された床機構制御盤の同一装置と併せて交換修繕を行うものである。</p> <p>既設のソフトスタータ本体は汎用品であるが、現在は生産終了となっているため、既設装置の同等品を選定して既存の制御盤に組み込む必要がある。一方、制御盤は、本施設専用に設計された特注品であり、新たなソフトスタータを組み込むにあたっては、既存の吊物機構及び床機構の動作に準じた挙動を確保するため、制御盤の新設時の設計をもとに、配線その他の追加設計が必要となるが、新設時の設計は三精テクノロジーズ株式会社のみが保有する社外秘の情報であることから、当該業者以外に追加設計を実施できる者が存在しない。</p> <p>さらに、本業務は急を要するため、限られた時間内での確実な業務遂行が求められることから、現場の最新の状況を熟知している必要があるが、この条件に該当するのは、本施設の開館から現在に至るまで一貫して保守管理を担ってきた当該業者のみである。</p> <p>以上のことから、本業務を遂行できる者は、上記業者の他にはいないことから、当該業務委託は契約の目的が競争入札に適さないものと認め、上記業者を選定するものである。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(予定価格100万円超の場合に記入)</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項(ウ)(ア～オのいずれかを記入)</p>